

令和3年5月12日

保護者の皆さま

県立西宮今津高等学校長
松本 敏尚

緊急事態措置の延長を踏まえた保護者会への対応について

新緑の候、保護者の皆様には平素より本校の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、心からお礼申し上げます。

さて、本校では、5月20日～24日にかけて各年次での保護者会を予定しておりましたが、このたび兵庫県での緊急事態措置期間の延長をうけて、一部の年次について、以下のとおり予定を変更させていただくことになりました。保護者皆様には、ご多忙の中、ご予定ただいておりましたところではございますが、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

1 1、2年次保護者会について

1年次（5月24日（月））、2年次（5月20日（木））に予定していました保護者会は7月上旬に延期します。

詳しい日程は、後日お知らせします。

2 3年次保護者会について

5月21日（金）に予定していました保護者会は、生徒の進路指導に関わる手続き等の内容を含むことから予定通り実施します。感染防止のため会場を生徒集会室から体育館2Fフロアに移して行います。

ご自身に発熱等の風邪症状がある場合はもちろんのこと、同居のご家族に発熱等の風邪症状がある場合は参加を見合わせていただきますようよろしくお願いいたします。なお、実施時間の短縮、座席間隔の十分な確保、換気等感染予防対策を充分に実施した上で実施いたしますが、当日はマスクの着用をお願いします。